

新規・法人換・新規継承・許可換
般特新規・業種追加・更新

〒506-1114
岐阜県飛騨市
神岡町鹿間字水上162-1

古土第1号の9
令和3年6月11日

神岡鉱業（株）

代表取締役
川谷 哲也 様

岐阜県知事 古田 肇



特定 建設業の許可について（通知）

令和 3年 5月 6日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	岐阜県知事 許可（特一 3）第 950135 号
許可の有効期間	令和 3年 8月 4日から 令和 8年 8月 3日まで
建設業の種類	
土木工事業 とび・土工工事業 管工事業 水道施設工事業	建築工事業 電気工事業 鋼構造物工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 7月 4日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)